

阿久比町教育委員会と知教労との話し合いまとめ

2015年10月26日(月) 17:00～

参加者 町教委：石井勝巳教育長、中野邦充指導主事
知教労：佐田京美、岩澤弘之、岡崎良久

1 出退校時刻の記録、及び労働安全衛生体制の整備・運用について

組合：現状では昼休憩は実質取れていないので、超過労働時間の把握としては、
(退校した時刻) - (出校した時刻) - (7時間 45分) = 超過時間
と、とらえるよう指導してほしい。
教委：具体的な指示は出していないが、実態に沿って把握するのがよい。
組合：職員が休憩のとれないまま7時間45分連続して勤務した場合は、その時点で拘束を解くということについて、周知されているか。昨年はそのように同意されていた。
教委：上手に対応していると理解している。
組合：各校の労働時間状況を教育委員会として把握しているか。
教委：毎月、80時間以上は名前と時間数を把握している。
組合：各学校の労働安全衛生体制の整備については教育委員会として把握しているか。
教委：東部小と阿久比中には衛生委員会がある。細かい中身までは聞いていない。
組合：阿久比中では、労働時間の記録を話題にはしており、長時間にわたる職員には、声をかけているようだ。しかし、実質長時間労働は減っていかないで、根本的なところを変えない限り、改善がない。
資格のある産業医の確保はどのようになっているか。また、衛生推進者はどのように決めているか。
教委：校医が産業医の資格を持っている。衛生推進者は保健主事か養教で、各校で決めている。
組合：研修を受けていないと何をやっていいのかわからないので進まない。推進者に資格を取らせるのが次の段階の教委の仕事。産業医についても、単なる健康相談ではなく、この働き方でよいのかと、是正勧告をするのが仕事のはずである。産業医にかかるべき職員には、強く言わなければ忙しいので行かない。対策を。

2 日常の勤務の割り振り変更について

組合：勤務の割り振りの対象となる業務は、比較的阿久比町は細かくできている。日直業務も全員に割り振るべきである。
教委：校長が命じた業務は割り振り対象だ。
組合：割り振り変更の時間がきちんと消化されているか、把握しているか。
教委：一人一人までは把握していない。
組合：長期休業中でも部活動指導などで割り

振り時間を消化できていない人もいるので、消化させるよう指導してほしい。

組合：修学旅行や林間で南部小はバスの中が休憩時間に設定されているが、バス内なので行動に制限があり、休憩時間にはあたらない。改善を。
教委：指導する。

3 絶対的な仕事量の削減について

組合：鳥居裁判の判決結果により明確となった、黙示的命令であっても包括的な職務命令に基づいた勤務時間外の職務遂行と認められることを確認してほしい。
教委：公務災害認定上の裁判結果と聞いている。
組合：公務災害として認定される条件として、鳥居先生が行ってきた部活動指導などが職務であったと認められた裁判であった。4月に個々の担当分掌を任せられ、その任の仕事内容の一つ一つに個別の命令がなくても、それらは包括的な職務命令であったということである。
教委：全てがそうではない。子どものために動いてもらっているのが職務に近いだろう。しかし、在校している時間が全て職務とは限らない。どれを削減すると勤務時間に近づいていくかは、考えていきたい。
組合：部活動指導は職務として行っているものであることを確認してほしい。
教委：職務とはとらえていない。特業手当てで対応してもらっている面もある。
組合：特業をもらうのは職務だから。職務でないのなら、手当ては出ない。仕事だからやっているのである。
組合：判決も踏まえ、部活動指導が職務でないという根拠は崩れているというのが、今の到達点である。
教委：到達点はそうである。
組合：部活動指導は長時間労働の最も大きな要因であると考え。昨年は教委も同様の考えだった。知教労は昨年同様、部活動を学校から完全に切り離すことを要望する。当面、今できることから実施するよう指導してほしい。
・生徒の希望選択制
・教師の顧問希望制
・指導者の希望がない部活は町で指導者を立てる
・朝部を廃止
・土日どちらかは休みに かつ半日練習で

・週の2日は休みに

昨年度以来、継続審議された現段階の状況を教えてほしい。

教委：第1日曜も休みにした。長期休業と土曜日は4時間にしている。文科省が出した例に近づいている。

組合：小学校での部活動の実態はどうか。

教委：3校だけ金管をやっている。あとは部活動はない。

組合：小学校も部活動はやめるべきである。部活動をする根拠はない。

組合：職場体験学習をやめてほしい。キャリア教育を否定しているわけではなく、「体験」をやめるということ。教師陣は工夫し働きかけているので、それなりに「体験はよかった」という感想があるのはいわば当然。しかし、中学生の身で体験できる内容は一部に限られ、その割には手配や事前事後の指導にたいへんな労力がかかり、負担増となってる。県の推奨事業に手を挙げるのではなく、学校の主体性に任せてほしい。来年度の話が来ているのではないか。

教委：チェックしてみる。

組合：町が負担する副読本は現場の声を聞いて、取捨選択できるようにしてほしい。

教委：今後も、校長会等と話し合っていきたい。

4 学校訪問について

組合：学校訪問は要請訪問か、計画訪問か。

教委：要請訪問である。

組合：要請するかどうかを職員会で協議したことは一度もない。要請訪問であるならば、要請しないということもあり、か。

教委：研究していることに指導を受けるので、要請しないことはないと考えている。

組合：昨年は年に一度はきちんと指導案を書くことは大事との話があった。教務校務が指導案を書かないのは筋が通らない。県の基準では教頭まで、授業する位置づけにあるので、教頭まで授業すべき。指導案も出すよう指導するならば、教頭まで出すべき。教委がいう主旨であるならば、年に一度は学校訪問で授業すべきである。

また、教務が全ての指導案を細かくチェックするのは教務にとっての超過労働の原因になっている。一人で見ることではない。

当面、指導案の簡略化や、全員の公開をやめることも視野に訪問を半日日程とするなど、学校訪問にかかわる事務が軽減されるようにしてほしい。

教委：過度な教室環境などは求めない。見さ

せてもらう方からすると、指導案があると理解しやすい。

5 暴風警報に伴う児童生徒の対応について

組合：近隣の市町が下校や自宅待機の場合は阿久比町に警報が出ていなくても同等の扱いにしてほしい。中学校は移動範囲が広い。

教委：現在、検討しているところである。

6 阿久比町幼保小中一貫教育について

組合：きりのよい段階で、解消してほしい。連携を取ること、共通して学び育みたいことを模索することは大切だが、「一環」として全国発表するような大それた実践をしているわけではない。どの学校も当たり前のことを当たり前に実践することが最も重要だと考える。

教委：幼保小中一貫教育は続けていく方向。28年度は全国発表があるが、その後、見直しをする。3年ごとの発表から、もう少し間隔を開けるか、も含めて見直しをするので、中身は未定である。

7 スクール・ソーシャルワーカーの設置について

組合：子どもたちの悩みが学校だけにとどまらず、家庭や社会とつながる問題である場合の相談・解決の窓口として必要だと考える。

教委：教育委員会も必要と考えるが、予算の関係もある。今後、検討材料とする。

8 全国学力状況調査について

組合：競争のないように、今後も公開しないようにしてほしい。

教委：公表はしない。

9 道徳の評価について

組合：児童生徒の内心の評価とならないよう、また、評価実務にあたっては教員の負担にならない方法にするよう研究を進めてほしい。

教委：研究していく。

10 公費負担について

組合：教職員のインフルエンザ予防接種費用と教員免許更新費用を公費で補助してほしい。(インフルエンザ補助は半田市は実施)

教委：働きかけをする。

11 就学時検診について

組合：学校に委託せず、保健施設で実施するようにしてほしい。(武豊町は実施)

教委：現段階では、体制が取れていない。

以上